

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年4月27日
【発行者名】	カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 大竹 喜久
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号 新宿センタービル33階
【事務連絡者氏名】	カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社 財務企画部長 中村 修次
【電話番号】	03-6279-0311
【届出の対象とした募集(売出) 内国投資証券に係る投資法人の 名称】	カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人
【届出の対象とした募集(売出) 内国投資証券の形態及び金額】	形態：投資証券 発行価額の総額：一般募集 11,800,140,000円 売出価額の総額：オーバーアロットメントによる売出し 889,000,000円
	(注) ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該 発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行うため、一般募集における発 行価格の総額は、上記の金額とは異なります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2017年9月22日提出の有価証券届出書(2017年10月12日付及び2017年10月20日付をもってそれぞれ提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み)の記載事項のうち、第1期において行った本投資法人の決算期の変更について、変更した旨、その理由及びその内容の記載がありませんでしたので、これらの記載を追加する訂正を行うため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 投資法人の詳細情報

第5 投資法人の経理状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第三部【投資法人の詳細情報】

第5【投資法人の経理状況】

< 訂正前 >

本投資法人の第1期の計算期間は、本投資法人設立の日（2017年5月18日）から2017年9月末日までです。本書の日付現在、本投資法人は、第1期の計算期間を終了していませんので、第1期に関する財務諸表は作成されていません。したがって、該当事項はありません。本投資法人の第2期の計算期間は、2017年10月1日から翌年6月末日まで、第3期以後の計算期間は、毎年1月1日から6月末日まで、及び7月1日から12月末日までの期間とします。

本投資法人の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。その後の改正を含みます。）及び同規則第2条の規定により、投資法人計算規則に基づいて作成されます。

本投資法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、財務諸表について太陽有限責任監査法人の監査を受けます。

（後略）

< 訂正後 >

本投資法人の第1期の計算期間は、本投資法人設立の日（2017年5月18日）から2017年9月末日までです。本書の日付現在、本投資法人は、第1期の計算期間を終了していませんので、第1期に関する財務諸表は作成されていません。したがって、該当事項はありません。本投資法人の第2期の計算期間は、2017年10月1日から翌年6月末日まで、第3期以後の計算期間は、毎年1月1日から6月末日まで、及び7月1日から12月末日までの期間とします。

本投資法人の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。その後の改正を含みます。）及び同規則第2条の規定により、投資法人計算規則に基づいて作成されます。

本投資法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、財務諸表について太陽有限責任監査法人の監査を受けます。

なお、本投資法人は、新投資口の発行及び上場の時期を勘案した結果、2017年7月11日開催の第2回投資主総会における規約の一部変更の決議により、本投資法人の第1期の決算期を2017年8月末日から2017年9月末日に変更しています。これに伴い、第1期は本投資法人設立の日（2017年5月18日）から2017年9月末日までとなり、第2期は2017年10月1日から2018年6月末日までの9か月決算となっています。

（後略）